市 連 会 9 月 定 例 会 説 明 資 料 令 和 6 年 9 月 1 2 日 政策経営局大都市制度推進本部室

特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

1 趣旨

新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。現在の取組状況と今後の取組について、ご説明させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。 シンポジウムにお誘いあわせの上ご参加ください。「特別市」に興味のある 方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

3 特別市に関する地域説明会

地域活動にご尽力いただいている市民の皆様などを対象とした特別市の地域説明会を8月に泉区で開催しました。区連会の皆様のご協力もいただきながら、今後、各区で順次開催させていただく予定です。

〈内 容〉

- ○「横浜市が目指す特別市とは」(説明者:山中 竹春 横浜市長)
- ○意見交換・その他

<泉区の地域説明会の様子(8月28日開催 参加人数約120人)>





4 県内三政令市で連携した取組状況

県内三政令市の市長・議長・副議長がともに 足並みを揃えて連携している姿をアピールし、 神奈川から特別市の法制化に向けた機運醸成を 図るため、昨年度に続き2回目となる「県内三 政令市市長・正副議長懇談会」を、9月5日に 開催しました。

懇談会では、特別市に関する3市の取組状況 の共有や意見交換を行い、3市の市長・議長・



副議長連名で、「特別市の法制化の早期実現を目指す横浜市、川崎市、相模原市の連携 した取組推進に関する共同メッセージ」(別添)を発信しました。

5 特別市シンポジウムの開催概要

「特別市」の必要性や、「特別市」の実現による効果などについて、分かりやすく お知らせするため、広く市民の皆様を対象に11月にシンポジウムを開催します。

なお、来年3月にもシンポジウムの開催を予定しています。詳細については、改めてご案内させていただきます。

(1) 日程等

日時:令和6年11月23日(土)14時00分~16時00分(開場13時30分)

会場:港南区民文化センター ひまわりの郷 (港南区上大岡西1-6-1)

定員:250人(参加費無料)※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第1部	基調講演	辻	琢也 さん (一橋大学教授)
		山中	竹春 (横浜市長)
第2部	座談会	原	日出子 さん (俳優)
		辻	琢也 さん (一橋大学教授)

(3) 申込方法

11月21日(木)までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集いたします。(ファクス(663-6561)でも申込み可)



お申し込みはこちら ▶▶

(4) その他

今月の各区の区連会において、ご案内させていただくとともに、配送ルートにより、各単位町内会長宛てにチラシ兼 FAX 申込書を送付させていただきます。

【担当】

政策経営局 制度企画課 山口・鈴木 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561

E メール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

特別市の法制化の早期実現を目指す横浜市、川崎市、相模原市の 連携した取組推進に関する共同メッセージ

我が国は、少子高齢化や人口減少、大規模災害など決して避けることができない様々な課題を、一丸となって乗り越えていかなければならない。多くの自治体が消滅する可能性があると予測され、また、我が国経済は長きにわたる停滞により国際的地位も低下している状況にあるなど、このままでは、我が国が立ち行かなくなるという大きな危機意識を持っている。

こうした危機的な将来が予想される中、地方自治体が連携・協力して、持続可能な 形で住民サービスを提供するとともに、大都市が我が国経済の牽引役を果たし、圏域 の活性化と多極分散型社会の構築につながるよう、時代の要請に応じ、将来を見据え た地方自治制度の抜本的改革が必要である。

現行の指定都市制度は、旧特別市制度が府県の反対により廃止されたのち、暫定的な制度として創設されて 65 年以上が経過している。道府県との二重行政や不十分な税制上の措置など、多くの課題を抱えており、大都市が果たすべき役割を十分に発揮できる制度となっていない。この間、市町村合併や地方分権の進展により、基礎自治体、とりわけ指定都市の規模・能力は拡大し、道府県との役割分担も変容している。指定都市は、その規模や歴史・文化をはじめ、国や道府県との関係性、地域で果たす役割など、それぞれが異なる特性を有しており、将来の我が国の危機も見据え、今後より一層、地域の実情を踏まえて、柔軟かつ迅速な大都市経営を図っていくことが求められている。

特別市は、効率的かつ機動的な大都市経営を推進するため、市域における全ての事務を一体的に担う新たな大都市自治体の姿であり、市民に大都市制度の新たな選択肢を用意するものである。その効果は特別市の市民のみに留まらず、近隣市町村との連携による持続可能な強い圏域づくりや多極分散型社会の構築など、我が国全体にもプラスの効果をもたらす。また、将来を見据え、地域全体として持続可能な行政サービスを提供する体制を整えることが望まれる中、特別市が自立した大都市経営を行うことにより、道府県は特別市以外の市町村の補完・支援により一層注力することが可能となる。

600万人を超える住民を擁する横浜市、川崎市、相模原市の三市では、地域の実情を踏まえて大都市制度を選択できるようにするため、これまで三市で連携して、特別市の法制化の早期実現に向けた取組を進めている。一方で、神奈川県においては、「住民目線から見て特別市を法制度化することは妥当でない」との見解を示し、住民に選択肢を与える姿勢を示さず、当該制度の法制化すら反対している状況にある。

三市が提案している特別市制度は、我が国の危機感に対する新たな制度改革の提案であり、決して大都市のことだけを考えたものではない。そのことを広く市民、県民の皆様に御理解いただくため、住民目線の分かりやすい発信を進めていく。

特別市制度の創設は、持続可能な未来の実現に資するものであることを我々は強く 認識し、県内の指定都市三市はさらに連携を強化し、ここ神奈川から新しい地方自治 の形として「特別市」の法制化の早期実現を目指す取組を加速していく。

令和6年9月5日

横浜市長 山中 竹春 横浜市会議長 鈴木 太郎 横浜市会副議長 福島 直子 川崎市長 福田 紀彦 川崎市議会議長 青木 功雄 川崎市議会副議長 岩隈 千尋 相模原市長 本村 賢太郎 相模原市議会議長 古内 明 相模原市議会副議長 大崎 秀治

~ 「特別市」シンポジウム~

横浜の未来を用意する

特別市の法制化へ





定250名

(事前申込制)

2024年(令和6年)

14:00 ~ 16:00 (開場13:30) 港南区民文化センター ひまわりの郷

京急線、市営地下鉄ブルーライン 上大岡駅下車







第1部:基調講演 辻 琢也さん (一橋大学教授)

第2部:座談会

山中 竹春 🔻 /原 日出子さん〉 横浜市長



OPEN X PIONEER YOKOHAMA



横浜市政策経営局制度企画課 TEL. 045-671-2952

横浜の未来を用意する 特別市の法制化へ

「特別市」は、横浜市が市内の仕事のすべてを担うことで、 神奈川県との間で生じている仕事の重複や非効率な分担をなくす仕組みです。 特別市の実現には、まずは法律で制度をつくることが必要です。 特別市の法制化は「ミライへの選択肢」をつくることです。



登壇者プロフィール

山中 竹春

横浜市長



1972年生。早稲田大学政治経済学部卒、同大 学理工学部数学科卒。博士(理学)。 アメリカ国立衛生研究所 (National Institutes

of Health)研究員、国立がん研究センター部 長、横浜市立大学特命副学長・同大学医学部 教授などを歴任。世界気候エネルギー首長誓 約(GCoM)理事(東アジア地域代表)、経済協 力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤー。

原 日出子さん





1979年、「夕焼けのマイ・ウェイ」で映画に 初出演する。1981年、NHKの連続テレビ小 説「本日も晴天なり」の主演に抜擢され注目 を集める。2001年「パートナー・オブ・ザ・ イヤー」、2019年第33回高崎映画祭最優秀 主演女優賞を受賞。近作の主な出演作は 「余命10年」、「大いなる不在」など。

辻 琢也さん





東京大学大学院博士(学術) 専門分野:行政学·地方自治論 主な役職:内閣府「税制調査会」委員、 総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、 横浜市大都市自治研究会座長、 第30次·第31次地方制度調査会委員、 指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロ ジェクト|アドバイザー

お申込み方法

申込締切:11月21日(木)

※申込者多数により参加不可の場合は 11月22日(金)までに連絡します。

WEBから 申込みフォーム



2 FAXから 045-663-6561

右の「FAX申込用記入欄」にご記入の上ご送信ください。

アクセス

港南区民文化センター ひまわりの郷

(港南区上大岡西1-6-1)

ウィング上大岡うえ4階屋上広場に出入口があります

関	上大岡駅	
√横浜	京急百貨店	横須賀中央▶ オフィスタワー

- ・シンポジウムに関しまして、会場へのお問い合わせはご遠慮ください。
- ・ご来館の際にはできるだけ、電車・バスなど公共交通機関をご利用ください。

FAX申込用記入欄

フ リ ガ ナ		 			
氏	名				
電話	番号				

アドレス

□ 19歳以下 代 50代

20代 60代

30代 70代 40代 □ 80代以上

居住地 横浜市内(

区) | 神奈川県内 | 神奈川県外

アンケート

● 「特別市」について、知っていますか?

□ 名称も内容もよく知っている

□ 名称は知っているが、内容は知らない

□ 名称も内容も知らない

2 特別市について、質問があれば自由にご記載ください。

□ 車いす席 □ 手話通訳 筆記通訳 希望の方のみ

※参加証はございません。

※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

市連会9月定例会説明資料 令和6年9月12日 総務局地域防災課

災害用備蓄食料の無償配布(有効活用)について

1 概要

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、 防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りし ます。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】申込みについてご検討をお願いします。

3 お配りする備蓄食料

(1) 保存パン 20 食入り 1,100 箱 (22,000 食) 程度

(2) 水缶詰 24 本入り 3,200 箱 (76,800 本) 程度

(3) おかゆ 20 食入り 800 箱 (16,000 食) 程度

(4) クラッカー70 食入り 300 箱 (21,000 食) 程度

(5) スープ 45 食入り 900 箱 (40,500 食) 程度

【参考】

- 保存パン
- ① 1箱当たりの食数:20食
- ② 賞味期限:2025年1月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ:32cm×40cm×12cm/約2kg
- 水缶詰
- ① 1箱当たりの本数:24本
- ② 賞味期限:2025年7月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ:27cm×40cm×13cm/約8kg
- ・おかゆ
- ① 1箱当たりの食数:20食
- ② 賞味期限:2025年1月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ:32cm×40cm×12cm/約5kg
- ・クラッカー
- ① 1箱当たりの食数:70食
- ② 賞味期限:2025年1月または2月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ:26cm×50cm×37cm/約7kg
- ・スープ
- ① 1箱当たりの食数:45食
- ② 賞味期限:2025年7月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ:21cm×29cm×24cm/約1kg

3 対象

横浜市内の法人・団体(自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等)

※ 民間企業及び個人(世帯としての申し込みを含む。) は対象外とさせていただきます。

4 申込方法

(1) 申込期間

令和6年9月25日(水)から令和6年10月15日(火)まで

(2) 申込方法

<u>『横浜市電子申請・届出サービス』</u>によりお申込みをお願いします。案内チラシに掲載されている URL または二次元コードよりアクセスいただき、必要事項を入力のうえ、お申込みください。

5 抽選結果の公表

抽選結果(配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。)は、令和6年10月31日(木)午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

6 配布日時及び引渡場所

配布日は、令和6年11月20日、21日、22日、25日、26日の5日間です。時間帯としては、各日10:00~11:30、及び14:00~15:30にお配りします。

配布場所として、方面別備蓄庫や各区役所で引き渡しをします。配布場所は、申込団体の所在地によってあらかじめ決まっておりますので、ご留意ください。 なお、各配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイトに掲載します。

7 注意事項

- (1) 申込みは1種類のみとし、水缶詰、おかゆ、スープは最大15箱まで、保存パン、 クラッカーは最大5箱までとします。
- (2) 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- (3) 備蓄品の配送は行っていませんので、引渡場所までお越しいただきますようお願いします。
- (4) 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- (5) 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。
- (6) 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、申込いただいた各団体様で処分を お願いいたします。
- (7) お申込みいただいた内容は、配布に向けた準備のため各区役所の総務課へ共有します。

担当:総務局地域防災課

避難支援担当森﨑、福田

Tel 671-2011

災害用備蓄食料を

無償でお配りします!

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

1 お配りする備蓄食料

※ 申込みは1種類のみとし、水缶詰、おかゆ、スープは最大15箱まで、 保存パン、クラッカーは最大5箱まで申込可能です。

① 保存パン 1,100 箱(22,000 食)程度

1箱当たりの食数:20食賞味期限:2025年1月

1箱あたりの梱包の大きさ/重さ 32cm×40cm×12cm/約2kg





② 水缶詰 3,200 箱 (76,800 本) 程度

1箱当たりの本数:24本賞味期限:2025年7月

1箱あたりの梱包の大きさ/重さ 27cm×40cm×13cm/約8kg





③ おかゆ800箱(16,000食)程度

1箱当たりの食数:20食賞味期限:2025年1月

1箱あたりの梱包の大きさ/重さ32cm×40cm×12cm/約5kg





④ クラッカー300箱(21,000食)程度

1 箱当たりの食数:70 食

・ 賞味期限:2025年1月または2月

1 箱あたりの梱包の大きさ/重さ 26cm×50cm×37cm/ 約 7 kg





⑤ スープ 900 箱 (40,500 食) 程度

1 箱当たりの食数: 45 食(卵、オニオン、みそ汁 各 15 食)

· 賞味期限: 2025年7月

1箱あたりの梱包の大きさ/重さ 21cm×29cm×24cm/約1kg





2 配布対象

横浜市内の法人・団体(自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等)

※ 民間企業及び個人(世帯としての申し込みを含む。)は対象外とさせていただきます。

3 申込み・申込結果について

(1) 申込期間

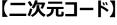
令和6年9月25日(水)~令和6年10月15日(火)

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』によりお申込みをお願いします。下記の【URL】または【二次元コード】 よりアクセスいただき、必要事項を入力のうえ、お申込みください。申込締切後、抽選結果を公表しますので、当選・落選の確認をお願いします。詳細は「(3)抽選結果の公表」をご確認ください。

[URL]

https://shinsei.city.yokoh ama.lg.jp/cu/141003/ea/ residents/procedures/app ly/0df28285-3ca1-40eca9c3-51659bfb768a/start





横浜市 無償配布

検索

【必ずご確認ください】

申請完了後の画面に表示される8ヶ夕の「申込番号」は、申込みの抽選結果の確認に必要となります。「申込番号」は後から確認ができませんので、必ず控えていただきますようお願いします。(右の画面が表示されます)



<u>(3) 抽選結果の公表</u>

抽選結果(配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。)については、令和6年10月31日(木)午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

抽選結果の確認には、申込が完了した際に表示される「申込番号」が必要となりますので、 必ず控えていただきますようお願いします。

ウェブサイトには、以下の【URL】または【二次元コード】よりアクセスできます。 【URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyubohan/bousai-saigai/wagaya/jishin/bichikuhin/yukoukatuyo.html



4 備蓄食料の配布日時・配布場所

(1) 配布日時

以下の日時で配布を行います。『横浜市電子申請・届出サービス』でのお申込みの際に、次の①~⑩の候補のうち、第3希望までお選びください。

1	令和6年11月20日(水)	10:00~11:30
2	令和6年11月20日(水)	14:00~15:30
3	令和6年11月21日(木)	10:00~11:30
4	令和6年11月21日(木)	14:00~15:30
(5)	令和6年11月22日(金)	10:00~11:30
6	令和6年11月22日(金)	14:00~15:30
7	令和6年11月25日(月)	10:00~11:30
8	令和6年11月25日(月)	14:00~15:30
9	令和6年11月26日(火)	10:00~11:30
10	令和6年11月26日(火)	14:00~15:30

(2) 配布場所

配布場所は、申込団体の所在地によってあらかじめ決まっておりますので、ご留意ください。 各配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイト*に掲載していますので、ご確認ください。 ※前項「(3) 抽選結果の公表」に掲載した【URL】または【二次元コード】よりアクセスできます。

団体の所在地	配布場所	住所
鶴見区 神奈川区	入船方面別備蓄庫	横浜市鶴見区弁天町3-1
西区	西区中央方面別備蓄庫	横浜市西区中央1-18
中区		
南区	南部方面備蓄庫	横浜市金沢区富岡東2-2-10
港南区		
保土ケ谷区	保土ケ谷区役所	横浜市保土ケ谷区川辺町2番地9
旭区		
磯子区	南部方面備蓄庫	横浜市金沢区富岡東2-2-10
金沢区		
港北区	港北区役所	横浜市港北区大豆戸町26-1
緑区	緑区役所	横浜市緑区寺山町118
青葉区	青葉区役所	横浜市青葉区市ケ尾町31-4
都筑区	都筑区役所	横浜市都筑区茅ヶ崎南32-1
戸塚区	戸塚区役所	横浜市戸塚区戸塚町16-17
栄区	栄区役所	横浜市栄区桂町303-19
泉区	泉区役所	横浜市泉区和泉中央北5-1-1
瀬谷区	瀬谷区役所	横浜市瀬谷区二ツ橋町190

5 注意事項

ア 申込みは1種類のみとし、水缶詰、おかゆ、スープは最大15箱まで、

保存パン、クラッカーは最大5箱までとします。

- イ 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- ウ 備蓄品の配送は行っていませんので、引渡場所までお越しいただきますようお願いします。
- エ 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- オ賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。
- カ 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、申込いただいた各団体様で処分をお願いします。
- キ お申込みいただいた内容は、配布に向けた準備のため各区役所の総務課へ共有します。

6 問合せ先

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 (電話) 045-671-2011

市連会9月定例会説明資料令和6年9月12日市民局地域活動推進課

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請について【情報提供】

1 趣旨

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について、申請期限が10月31日(木)となっています。2回目の申請も可能ですので、補助金の活用について、引き続きご検討をお願いいたします。

なお、すでに補助金を活用して設備導入した自治会で、「脱炭素」の取組の大切さや断熱窓の メリット等を紹介する「脱炭素普及セミナー」を実施しました。別紙共有資料を作成しました ので、導入検討の参考にご覧ください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

3 参考

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助します。

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED 照明器具	2/3	60 万円
省エネエアコン	2/3	130 万円
断熱窓など		
太陽光発電設備	2/3	200 万円
蓄電池		



- ※設備の契約・購入は、補助申請後に交付決定を受けてから行ってください。
- ※<u>複数回、申請可能</u>ですが、2回目以降の申請は、既に申請を行っている補助対象事業の交付決定通知 後に受付しています。

詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

また、横浜市 Web ページでは、申請様式もダウンロードできます。

【お問合せ・申請窓口】(事務委託先)

横浜市住宅供給公社街づくり事業課

電 話:045-451-7740

受付時間:平日9:00~17:00

市民局地域支援部地域活動推進課

担当 松永、髙橋、石栗

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734

EX-/\(\mu\) sh-chiikikatsudo@city. yokohama. jp

いいね!断熱窓

青葉区 中市ヶ尾自治会館では、 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金を活用し、 断熱窓(内窓)、照明の LED 化を実施。

班長会で集まった班長さんに、「脱炭素」の 取組の大切さ、断熱窓のメリットなどを紹介しました。

実際に窓を触ると、内側と外側で熱さが違います。 ご協力いただいた西川会長も、

「とても快適になった」とのことでした!



↑8月4日脱炭素普及セミナーの様子

8月4日 青葉区

中市ヶ尾自治会館脱炭素普及セミナー

を開催



↑導入した断熱窓 (既存の窓に内窓を設置)

家でもできる「脱炭素」ってなんだろう?

自治会町内会館で断熱窓などの効果を実感したら、 ご自宅でも、導入するのはいかがでしょうか。 環境省の補助制度も活用できます。

一定の省エネ基準を満たすエアコン、冷蔵庫、LED 照明器具を購入・設置・申請すると、「エコハマ第2弾」でポイント環元が受けられます!

- ※本体購入価格(税抜)の20%(1台あたり上限3万円)分
- ※エコハマ第2弾は、会館への設備導入は対象外

その他にも、省エネ家電を選ぶ際に、環境学いられば、

環境省 Web サイト「しんきゅうさん」で、

省エネ効果や、電気料金などが、比較ができます。すぐにできるアクションを見る→すぐにできるアクションで、電気代もおトクに。 (横浜市脱炭素ポータルサイト)



↑環境省 Web サイト 「しんきゅうさん」 -





まだ間に合う!会館での省エネ設備の補助申請

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限: 10/31(木) まで 【問合せ先】横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 045-451-7740(平日 9:00~17:00)

(事業実施主体:市民局地域活動推進課)

市連会 9 月定例会資料 令和 6 年 9 月 12 日 経 済 局 消 費 経 済 課

横浜市消費生活推進員制度について【事業説明】

1 趣旨

消費生活推進員制度は、昭和 56 年度の制度開始からこれまで、消費者被害防止の啓発や見守り活動等、本市消費者行政の重要な役割を担っていただいています。

一方、単身世帯の増・共働き世帯の増・高齢者の就労機会の増大等による ライフスタイルの変化や消費生活推進員制度が全区で実施されていない現 状、そして、デジタル社会の進展等に伴う消費者被害の多様化・複雑化や本 市の財政状況等も鑑み、この度、今期(令和6年度末)をもって、消費生活 推進員制度の休止を検討しました。

しかし、これまでいただいた様々なご意見を受け、経済局として、再検討した結果、現時点では、消費生活推進員制度を休止することとはせず、引き続き、各区の実情に応じた運用とすることとします。

また、消費生活推進員制度を実施されていない区にも消費者問題の情報が速やかに伝わるように取り組みますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

≪参考≫

- R 2 年度 自治会町内会アンケート 「委嘱委員の候補者探し」: 難しい 56% やや難しい 28% 計 84%
- 現在の消費生活推進員制度 実施状況 【実施区】 鶴見、中、南、港南、旭、磯子、緑、都筑、戸塚、栄、瀬谷 【不実施区】神奈川、西、金沢、保土ケ谷、泉、港北、青葉

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長(制度実施区)】 ご承知おきください。

3 今後の横浜市の消費者行政について

消費生活推進員の皆様には、地域に根差した普及啓発や高齢者等の見守りにご尽力いただいてきたと感謝しており、引き続きのご協力をお願いします。 消費生活推進員制度の実施・不実施にかかわらず、全市的に一定の水準を確保できるように経済局・区・消費生活総合センター等で連携を密にして、消費者被害の未然防止に取り組んでいきますので、地域の皆様のご協力をお願いします。

経済局消費経済課 担当:畠山・新田・長岡

電話:671-2584

e-mail: ke-syohiseikatsu@city.yokohama.jp

9月区連会説明資料 令和6年9月19日 区 政 推 進 課

地区連合町内会長 各位

政策経営局大都市制度推進本部室長 中 区 長

地域向け「特別市」制度に関する説明会の開催について(ご案内)

日頃から、横浜市政の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、横浜市では、よりよい行政サービスを提供するため、特別市の実現に向けた取組を 進めています。特別市の実現によって「市民の暮らしがどのように良くなるのか」、といっ た観点から、中区内で地域活動をされている皆様を対象に、説明会を開催いたします。

なお、令和5年8月の自治会町内会長等研修会においても、特別市について市長から説明 していますが、今回の説明会では、具体的な事例や実現に向けた最近の取組状況などの新た な情報も盛り込んでご説明する予定です。

1 開催概要

- (1) 日時:11月27日(水) 15時~16時30分(14時30分開場)
- (2) 場所:横浜情報文化センター(6階:情文ホール)(横浜市中区日本大通11番地)
- (3) 内容:山中竹春 横浜市長による「特別市」の講演など
- (4) 対象:中区老人クラブ連合会、自治会・町内会等の各種地域活動をされている皆様 ※裏面の会場案内図もあわせてご確認ください。

2 依頼事項

連長の皆さまにおかれましては、ぜひご出席をお願いします。

各地区 $3 \sim 4$ 名程度お申込みいただけますので、参加者を取りまとめいただき、 **10月31日(木)** までにお申込みをお願いいたします。

3 申込方法

電子申請システム(右下の二次元コード)又は申込書(別紙)にてご回答ください。

4 申込書提出先(申込書により回答する場合)

中区区政推進課企画調整係

(FAX: 224-8214、メール: na-kikaku@city.yokohama.jp)



二次元コード

5 参考資料

横浜市が目指す「特別市」

問合せ先

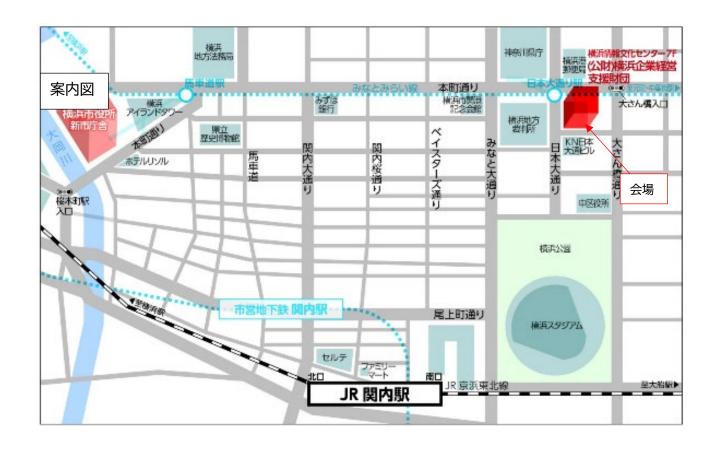
【特別市に関すること】

政策経営局制度企画課 山口・鈴木

電話 671-2952

【説明会の申込みに関すること】 中区区政推進課 日岐・鬼塚

電話 224-8127



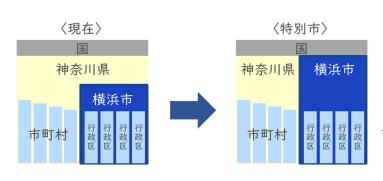
横浜市が目指す「特別市」

■特別市ってなに?

政令市である横浜市は、370万人を超える人口と、14.5兆円もの経済規模を持つ、四国4県とほぼ同じ規模の大都市ですが、神奈川県下の市町村の一つです。現在、保育所・幼稚園といった、こどもにかかわる施策などについて、県と市が分担あるいは重複して、それぞれの仕事を行っています。

市民に身近な横浜市が地方自治体の仕事を一括して担うことができるようになると、地域の声が届きやすく、素早い対応もでき、より市民サービスの向上や地域経済の一層の活性化が期待できます。そのための新たな地方自治の仕組みが「特別市」です。

- <特別市のイメージ>

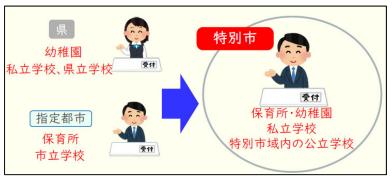


特別市になると横浜市内に おける県の仕事は、 全て横浜市が行うこと(業務 の一本化)になります

市と県で分かれている業務の一本化により

- ✓ 市民の皆さまの利便性が向上
- ✓ 市民の皆さまのニーズに沿ったきめ細かい行政サービスを提供
- ✔ 効率的で迅速な行政運営を実現

(具体的な例)



保育所・幼稚園など 子育て・教育に関する 様々な政策を一元的に展開

■特別市を実現するには?

現在、横浜市は他の政令市と協力して、「特別市」の仕組みをつくることを国に提案しています。

そのため、市民の皆さまに特別市を知っていただき、その必要性を理解していただくことが不可欠です。多くの市民の皆さまに、特別市の内容や意義が伝わるよう広報・周知を進めていきます。

自治会町内会用 特別市制度説明会 申込用紙

日 時: 令和6年11月27日(水) 15時から16時30分まで(14時30分開場)

場 所:情報文化センター(情文ホール)(横浜市中区日本大通11番地)

提出先:中区区政推進課企画調整係

F A X:224-8124 メール:na-kikaku@city.yokohama.jp

~記入欄~

- 1 自治会・町内会名:
- 2 担当者・電話番号:
- 3 参加者一覧
- ※ 氏名をご記入ください。

(例)	(フリガナ) ヨコハマ タロウ
	(氏名) 横浜 太郎
	(肩書) 会長
	(フリガナ)
1	(氏名)
	(肩書)
	(フリガナ)
2	(氏名)
	(肩書)
	(フリガナ)
3	(氏名)
	(肩書)
	(フリガナ)
4	(氏名)
	(肩書)

※申込にあたって、いただいた情報は、特別市説明会の申込者としての把握のためであり、 目的外には使用いたしません。

4	特別市について、	ご質問がある場合はご記入をお願いします。	
			Е

※ 上記欄に記入いただいた質問や、説明会当日のアンケートにご記入いただいた質問につきましては、後日、回答させていただきます。

横浜市中区

自治会・町内会 会長 御中

横浜市中区日本大通 9 横浜地方裁判所内横浜民事調停協会 会長 長谷川 芳雄

横浜地区調停手続相談会チラシご掲示のお願い

謹啓 貴台には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、横浜民事調停協会は、神奈川民事調停協会・保土ヶ谷民事調停協会及び 横浜家事調停協会と共同で、恒例の民事・家事調停手続相談会を最高裁判所の委 嘱事業として、横浜市市民局の後援を得て、別紙チラシ記載の要領にて開催する こととなりました。

裁判外の紛争解決手段の一つである調停制度については、大正11年の借地借 家調停からスタートし、昭和23年に現在の家事調停の制度が、昭和26年には 現在の民事調停の制度が設けられて以来、長い年月を歩んで参りました。しかし ながら、市民の皆様の調停制度に関するご周知はまだまだ充分とは言えず、様々 な紛争に悩んでおられる方々も少なくないと認識しています。

私たちは、この相談会を通じて調停制度の理解と普及を図り、今後の紛争解決 の一助としていただければと考えております。

なお、令和5年の調停手続相談会において中区内からは、民事1件・家事2件の相談がありました(令和5年度全相談数 民事36件・家事34件)。これは、貴自治会・町内会の掲示板に案内チラシをご掲示いただいたおかげと感謝しております(全相談者のうち自治会・町内会掲示板で無料相談会を知った方が、民事17名・家事16名でした)。

今年もこの趣旨にご理解をいただき、貴自治会・町内会の掲示板に、相談会開催のチラシをご掲示下さいますよう、何卒宜しくお願い申し上げます

【お問い合わせ先】

横浜地方裁判所 総務課庶務第二係

電話: 045-664-8778

敬具

調停手続相談会予約不要

不動産

近隣トラブル

借金

交通事故

相続

労働問題



離婚·婚姻費用·養育費等

このようなトラブルでお困りの方に、裁判所の民事調停委員や家事調停委員が 無料で手続相談をお受けします。お気軽にお越しください。(秘密は厳守します) なお、本相談会は税務、法律の相談会ではありませんので、ご注意ください。 また、コロナ等感染症予防のため発熱等体調不良の方は、来場をご遠慮ください。

日 時

令和6年11月16日(土)

所

かながわ労働プラザ

JR京浜東北·根岸線「石川町駅」 中華街口(北口) 徒歩3分 JR京浜東北・根岸線「関内駅」 南口 徒歩8分 横浜市営地下鉄ブルーライン「伊勢佐木長者町駅」 出口2 徒歩12分 横浜市営地下鉄ブルーライン「関内駅」 出口1 徒歩12分

予約不要・当日会場で受付 込 :

主催: 公益財団法人 日本調停協会連合会

> 横浜民事調停協会 横浜家事調停協会

神奈川民事調停協会 保土ヶ谷民事調停協会

後 援 : 最高裁判所 横浜地方裁判所 横浜家庭裁判所

横浜市市民局

問合せ先: 横浜地方裁判所 総務課庶務第二係

横浜家庭裁判所 総務課庶務係

10:00~15:30 (受付終了15:00)



045-664-8778 電話 045-345-3505

中区民デー開催にあたってのポスター掲出について(依頼)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、横浜エクセレンスでは、来る10月25日(金)、26日(土)に横浜武道館で開催するホームゲームを「中区民デー」として、中区在住、在勤、在学かつ、横浜エクセレンスの試合を見たことがない方を対象に、横浜武道館の2階自由席に抽選の上、ご招待することといたしました。そのほかの座席についても優待価格でご購入いただけます。

つきましては、中区民デーの開催を広く区民に周知し、多くの方にバスケットボールの 試合をご観戦いただくため、次のとおり、自治会、町内会の掲示板へのチラシの掲出をお 願いいたします。

- 1 掲出希望期間 チラシ到着から令和6年10月26日(土)まで
- 2 掲出希望内容A 4 版チラシ ※片面印刷となります。
- 3 チラシのイメージ



お問い合わせ先 株式会社横浜エクセレンス ホームタウン事業部 上田

TEL: 045-264-6424

Email: a.ueda@yokohama-ex.jp



PRO BASKETBALL CLUB YOKOHAMA EXCELLENCE 2024-25 SEASON HOMETOWN DAY





DINGS

中区在住・在勤・在学(在園)の方&そのご家族

戦いただけま

横浜エクセレンスのホームゲーム初観戦の方"限定" 〈2階自由席〉抽選で各日ペア100組無料ご招待!



横浜エクセレンス【HOMEGAME】第5節



vs トライフープ岡山

10.25 FRI 19:00 10.26 SAT 14:00

TICKET PRICE

【2階自由席】

一般:1,500円 → 800円

高校生:1,000円 → 450円 中学生以下:無料

【コートエンドホームスタンドF】

一般:2,400円 → 1,500円

高校生1,280円 → 1,000円

中学生以下:1,280円 → 無料

【1階指定席】

一般:4,000円 ⇒ 3,600円

高校生以下:2,000円 → 1,800円

【ご招待】9月2日⑤~26日۞※抽選

【ご優待】9月27日@正午~HP(電子申請)※先着順

※対象の席種が満席になった場合は、ご利用いただけません。 ※お申し込みにはBリーグ会員登録(無料)が必要となります。

CONTACT US

株式会社 横浜エクセレンス TEL 045-264-6424

二次元コードor下記URLから申込➡チケット購入に進んでください。 https://yokohama-ex.jp/ticket/pages/naka2425



中区自治会町内会 各位

公益財団法人横浜市スポーツ協会 スポーツ事業部 部長 早川 信悟

『ビバ!はつらつキンダーフェスタ inBUNTAI』 ~あそビバ!まなビバ!よろこビバ!~ チラシ掲示について(依頼)

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、横浜市スポーツ協会事業の活動にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当協会では年少~小学生のお子様とそのご家族を対象とした「ビバ! はつらつキンダーフェスタ inBUNTAI」を横浜 BUNTAI にて開催する運びとなりました。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、本事業の周知のため、自治会町内会の掲示板へ のちらし掲示について、格段のご協力を賜りますよう何卒、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. イベント名
 - 「ビバ!はつらつキンダーフェスタ inBUNTAI」 ~あそビバ!まなビバ!よろこビバ!~
- 2. イベント実施日 令和6年10月14日(月祝)
- 3. チラシ掲出期間 令和6年10月12日(土)まで

以上

公益財団法人横浜市スポーツ協会 地域連携課 藤田・土田 横浜市中区尾上町 6-81 ニッセイ横浜尾上町ビル

TEL: 045-640-0014

FAX: 045-640-0024







}。幽

横浜市スポーツ協会











申し込みはこちら



SMESI-JESNE

日時

2024年10月14日(月祝)11:00~15:00

場所

横浜BUNTAI

(神奈川県横浜市中区不老町2丁目7番1)

アクセス

- ●「関内駅」から徒歩8分
- ●「伊勢佐木長者町駅」から徒歩4分

泉仗

年少~小学生までのお子様がいるご家族 ※一部年齢制限のあるコンテンツあり

参加料

おとな 800円 こども 1,200円 ※年少未満のお子様は無料

申込期間

2024年9月13日(金)~

お申込・お問合せ

(公財)横浜市スポーツ協会 地域連携課

お申込み・お問合せは こちらのQRコードから





地区連合町内会 会長 様

神奈川県共同募金会中区支会 支会長 松澤 秀夫

令和6年度 赤い羽根共同募金運動の実施及び協力依頼について

時下ますすご清祥のこととお喜び申し上げます。

赤い羽根共同募金運動につきましては、日頃から格別のご支援を賜り厚く御礼申し 上げます。

さて、本年度も次のとおり赤い羽根共同募金運動を実施いたしますので、ポスターの掲示及び募金の取りまとめについてご協力をお願いいたします。

【実施内容】

○一般募金および年末たすけあい募金令和6年10月1日(火)から令和7年3月31日(月)まで

【依賴内容】

- ○掲示板へのポスターの掲出
- ○自治会町内会による戸別募金 令和6年11月29日(金)までに募金の取りまとめをお願いします。 送付資材に同封の振込用紙(ゆうちょ銀行・振込手数料等免除)により お振り込みをお願いいたします。
 - ※募金をお振り込みの際は、必ず窓口にてお願いいたします。

ATM ではお振り込みいただけませんのでご留意ください。

(裏面あり)

【送付資材】

○資材内容 : 令和6年度共同募金実施要領、ポスター、リーフレット、ゆうちょ銀

行振込用紙、募金封筒、赤い羽根、寄付済証

○送付方法 : 9月下旬に各自治会町内会長または担当者様宛てに郵送いたします。

※なお、送付資材のうち、募金封筒、赤い羽根、寄附済証については、 7・8月に実施いたしましたアンケートでの希望数を送付いたします。

【事務局】

神奈川県共同募金会中区支会 (中区社会福祉協議会内)

担当:藤井·中橋

TEL: 681-6664 FAX: 641-6078

各地区連合町内会長 様

2024 ポレポレまつり実行委員会 実行委員長 井ノ上 雅義

2024 ポレポレまつり (第26回) へのご協力について (お願い)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、福祉活動へのご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、中区内の障害者団体が中心となり、地域の人たちとの交流を目的に実施しています"ポレポレまつり"を今年も開催することとなりました。

つきましては、開催にあたり参加にご協力を賜りたくお願い申し上げます。

1 日 時

2024 (令和6年) 年 10 月 26 日 (土) 10 時~15 時 ※荒天中止

2 会 場

本牧いずみ公園 (横浜市中区本牧宮原 4-1)

【問い合わせ先】

2024 ポレポレまつり実行委員会事務局中区社会福祉協議会 担当:浅原

電話:681-6664 FAX:641-6078



会場に駐車スペースはありません。 お近くの有料駐車場か公共機関をご利用ください。

「ポレポレ」とは、

アフリカの言葉で「ゆっくりやろう」という意味です。

今私達は、溢れる情報とめまぐるしく変わる社会に、自分自身を見失ってしまい そうです。

また、価値観が多様化しているようでありながら、一方では他と違うことが生きにくかったりします。

私達は、「自分のペースで自分らしく」をモットーに、互いに違いを認め合える 社会を目指し、障害のある人もない人も、お年寄りや子供も、日本人も外国人も、 このおまつりを通じて楽しんで交流しながら、そのことを確かめ合えたらいいなと 思っています。

pole pole

ご協力のお願い

トイレは「イオン本牧店」、
「本牧フロント」のトイレをお使いください。
車イスご利用の方は、おまつり本部にご相談ください。

ゴミの分別と持ち帰りに ご協力ください! 毎回大量のごみが残りますので、 どうぞご協力ください。 公園周辺は駐車禁止です! 来場者の駐車場はありません。 会場へは公共の交通機関 (電車、バス、タクシー等) をご利用下さい。

タバコを吸われる方、 携帯灰皿を持参して下さい。 会場内を歩きながらや 人込みの中での喫煙はご遠慮下さい。 自転車、バイクでご来場の方 決められた場所に 駐車をお願いします。

> ※台数に限りがあるので 駐められない場合があります。 ご了承ください。





【参加団体】ワークショップブルースカイ、第二ブルースカイ、中区ボランティア連絡会、はだしの邑、中区生活支援センター、百合の樹、ホップステップゆとり、わくわくランド、チャレンジ新生、本牧一丁目工房、ことぶき福祉作業所、ろばの家、IKIIKI カンパニー、中区障がい児者親の会 NAPAS、デイセンターつぼみ、えちご家、アルク・ハマポート作業所、中区障害児地域訓練会チューリップ、中区障害者地域活動ホーム、ほっとスペース関内、本牧ダック、アジアの女性と子どもネットワーク、シオン、ぷれいす、アート工房クローバー、はな工房、中区本牧活動ホーム、ギッフェリ、シャロームの家、本牧・根岸地区社会福祉協議会、サリラサ、中区役所地域振興課、オリブ工房(順不同)

中区連会定例会9月説明資料 令和6年9月19日中消防署警防課

根岸森林公園における航空消防隊との連携訓練の実施について

1 目的

大規模災害発生時等における消防へリコプターによる負傷者の救助救出や物資搬送を的確かつ円滑に行うため、飛行場外離着陸場である根岸森林公園において、航空消防隊と中消防署、中消防団が離着陸時の連携訓練を実施します。

また、区民の方々に航空消防隊の活動や飛行場外離着場の役割を広く周知するとともに、 防災意識の向上を図るため見学会を実施します。

飛行場外離着陸場とは・・

飛行場以外でヘリコプターが離着陸できる場所で、横浜市内には国土交通大臣の許可を得た 36 か所 (中区内は4か所**)の飛行場外離着陸場があります

※ 根岸森林公園、横浜市庁舎屋上、本牧D突堤グランド、第三管区海上保安本部横浜海上防災基地)

2 実施日時

令和6年10月20日(日) 8時30分から12時00分まで(事前準備・撤収を含む)

- ① 訓練の展示
- 9時40分から10時50分まで
- ② 消防ヘリコプターの展示 10時50分から11時20分まで

3 訓練場所

根岸森林公園芝生広場(中区根岸台)

4 参加部隊等

(1) 中消防署

中指揮隊、中第十消防隊、山元町消防隊、山下町特別救助隊

(2) 横浜ヘリポート

航空消防隊(消防ヘリコプター 「はまちどり」)

(3) 中消防団

5 訓練内容

- (I) 飛行場外離着陸場の設定
- (2) 航空消防隊との無線交信要領の確認
- (3) 消防団及び救助隊による航空消防隊の機体誘導訓練
- (4) 航空救助員による救出訓練
- (5) 機体の説明及び展示

6 見学について

- (I) 消防ヘリコプターの見学は、訓練後に30分間程度実施する予定ですが、降雨等の影響など公園の地盤面の状況で着陸できない場合は、中止となる場合があります。
- (2) 荒天及び市内外の災害発生により、予告なしに訓練を中止する場合があります。

7 安全管理について

訓練当日は安全監視員を芝生広場周囲に配置するなど、根岸森林公園に来場している市 民や見学者の安全管理を徹底します。

8 その他

- (1) ヘリコプターの進入方向は当日の風向により決定します。
- (2) 訓練日当日の9時00分から9時30分までの間、訓練場所付近において事前の広報を行います。
- (3) 町内会及び付近住民、来園者に周知するための広報チラシを作成します。(別添)
- (4) 9月26日(木)に行われる第6地区会議で単会長に掲出物を配布し、掲示板への掲示を依頼します。

担当

中消防署山下町消防出張所

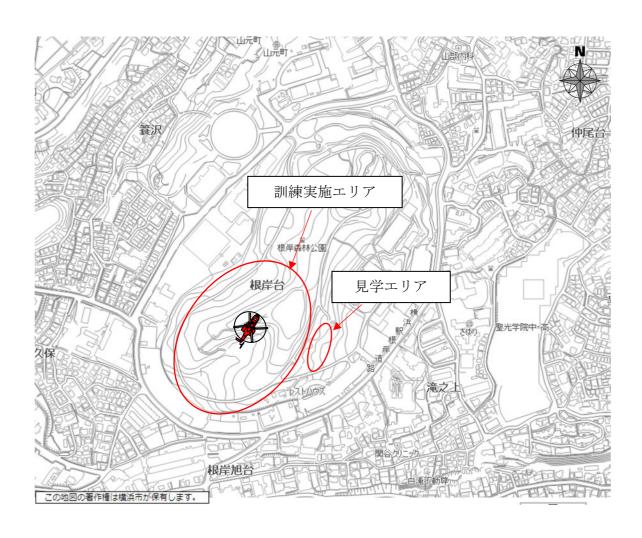
古屋 齋藤

TEL: 045-212-0119

訓練スケジュール

時 間	活動内容
9:00	現場付近広報
9:20	訓練参加部隊集結完了、事前準備開始
9:40	飛行場外離着陸場の設定
10:20	航空救助活動(ホイスト救出) 救出後一旦離脱
10:25	1回目着陸準備 地上準備完了後、着陸開始
10:27	機体着陸(1回目)
10:40	機体離陸
10:45	2回目着陸準備 地上準備完了後、着陸開始
10:47	機体着陸(2回目)
10:50	エンジン停止 機体説明、見学
11:20	機体説明終了 エンジンスタート、機体離陸
11:40	訓練終了
12:00	撤収完了

訓練実施場所配置図



訓練内容

ヘリコプターによる物資搬入、搬出訓練

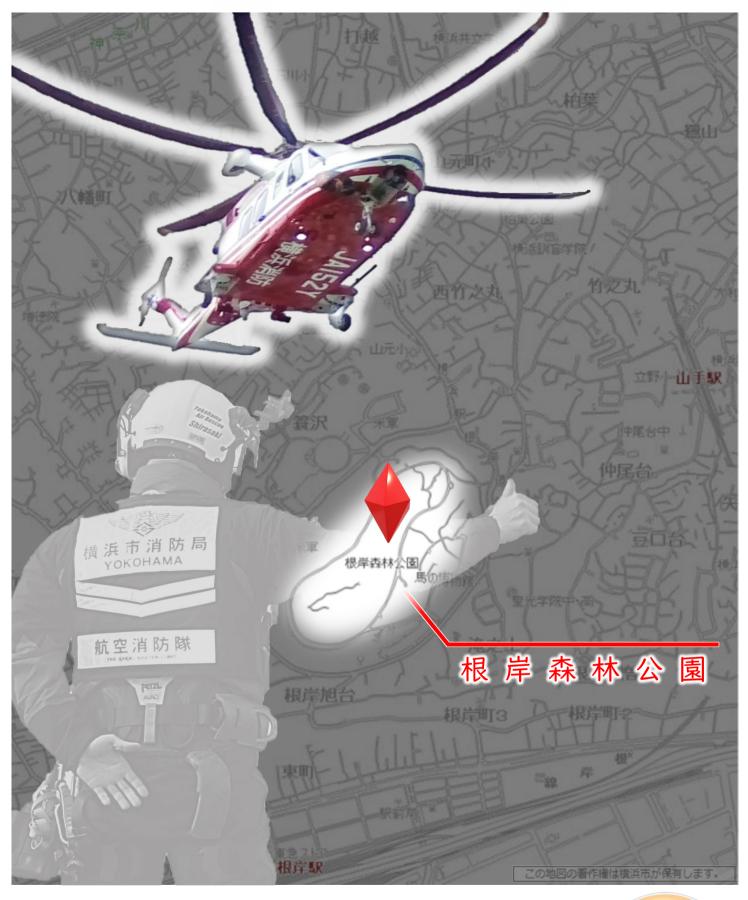
大規模災害等の発生により陸上交通路が途絶してしまった場合を想定し、ヘリコプターを活用した物資の搬入、搬出訓練を実施します(※根岸森林公園に2回着陸を実施します。)。



ヘリコプター見学

訓練終了後、ヘリコプターのエンジンを停止させ、見学会を実施します(※ヘリコプターの機体重量が重いため、地盤面の状況によっては見学会が中止となる場合があります。)。





航空隊離着陸訓練2024.10.20 (日) 9:40-10:50



自治会町内会長 様

横浜マラソン組織委員会事務局次長

「横浜マラソン 2024」開催に伴う交通規制のお知らせについて

平素より、皆様には横浜マラソン開催に関し多大なるご尽力を賜り、改めて厚くお礼申し上げます。

さて「横浜マラソン 2024」は 10 月 27 日(日)の開催に向けて、安全、安心な大会運営を 行うために準備を進めておりますが、実施にあたり、沿道周辺で交通規制を実施させていただ く予定です。

つきましては、交通規制チラシを作成いたしましたので、交通規制に関してのご理解・ ご協力と、自治会町内会掲示板への掲出に関してのご協力をよろしくお願いいたします。

- 1 交通規制日時 (コース全般) 令和6年10月27日(日)6時30分ごろから15時30分ごろまで
- 2 各所の交通規制時間 別紙「横浜マラソン 2024 開催に伴う交通規制のお知らせ」チラシのとおり
- 3 交通規制に関する問い合わせ先

横浜マラソン交通規制コールセンター 電話番号 045-330-3051

受付時間 ①10/1~10/18 平日のみ 9:00~17:00

② $10/19\sim10/26$ 毎 日 9:00 $\sim17:00$

③10/27 大会当日 4:00~16:00

4 掲示期間

10月27日(日)まで

※掲示板の空き状況等により、ご無理のない範囲でご協力お願いします。

担当 横浜マラソン組織委員会事務局 高橋

電話:226-5036 FAX:226-5037

Email: t-takahashi@yokohamamarathon.jp

横浜マラソン2024開催に伴う 2024年10月27日(日) YOKOHAMA 2024 通規制のお知らせ 国道1号をう回路としてご利用ください。 ②中央市場入口~®市場~ 橋本町二丁目→コットン大橋・パシフィコ横浜方面 通行止。国道15号にう回してください。 ⑩展示ホール北 **7:40**ごろ**~10:10**ごろ 東神奈川 R上町駅 — (三ツ沢下町駅) 1 大黒町 みなとみらいトンネル 上りb→a 7:45ごろ~10:30ごろ ⑤とちのき通り西~②中央市場入口 下り a→ 🛭 7:45ごろ~10:10ごろ 7:40ごろ~10:00ごろ ⑩展示ホール北~ 三ツ沢公園 ●パシフィコ横浜前 6:30z3~10:10z3 ④すずかけ通り西~ とちのき通り西 **⑤とちのき通り西** 7:40ごろ~9:50ごろ ①パシフィコ横浜前~ フィニッシュ(パシフィコ横浜) すずかけ通り西 /展示ホール北 ⑱カップヌードルパーク入口 ③けやき通り西へ 8:55ごろ~15:00ごろ みなとみらい 四丁目 パシフィコ 横浜前 6:30ごろ~10:30ごろ ④すずかけ通り西 大黒ふ頭 6:30ごろ~9:50ごろ . 国際標 ®カップヌードルパーク入口~ 横浜ハンマ **⑭サークルウォーク** カップヌードル バーク人口 13 b いちょう通り西 **7:50**ごろ**~10:30**ごろ ●本町五丁目~⑧けやき通り西 国道357号8:00~11:30 けやき通り西 ⑫国際橋~②さくら通り西 **@サークルウォーク**^ 大黒ふ頭より本牧・磯子方面 へは行けません。 赤レンガ倉庫 6:30ごろ~9:40ごろ さくら涌り西 ⑮ 開港広場前 市役列 開港 広場前 7:50ごろ~15:30ごろ 三丁目 横浜 8:30 尾 H町 @開港広場前~@山下橋 野毛山動物園 7:50ごろ~15:20ごろ 貯木場入口 横浜港シンボルタワー 見晴橋入口 山下標 本牧ふ頭 斤公康 B突堤入口 山下、山手周辺から大黒 ふ頭方面へは行けません C突堤 入口 本牧海づり施設 本牧山頂公園 70 ⑩山下橋~⑩C突堤入口 国道357号へ左折可 8:00ごろ~15:20ごろ 八幡神社前 向田類 ⑩間門~@八幡橋 笹堀 磯子警察署前 8:20z3~11:50z3 南本牧エリアへは 本牧陸橋経由で通行可。 @八幡橋~@新中原南側 国道357号 東京湾岸道路根岸地区 8:20z3~12:20z3 下り ○→ (海側) 8:00ごろ~12:20ごろ ⑱錦町~⑲間門 久良岐公園 ·浜小学校前 関ノア 上り@→ⓒ(山側)は常時通行可。 8:00z3~11:30z3 南本牧ふ頭 19間門周辺拡大図 凡. 例 喬周辺拡大図 両側交通規制 片側交通規制 首都高速道路等 ■う回路 笹下釜利谷道路を \$ ゲー進路 ■ 準う回路 う回路としてご利用ください。 ▮▮▮▮▮▮▮ 渋滞予想道路 ②新中原南側~②鳥浜町 歩行者横断可能 **8:30**ごろ**~12:40**ごろ ポイント(歩道橋) 歩行者横断可能 交通規制に関する問い合わせ先 ポイント 横浜南部市場 国道357号南部市場より先、通行止。 杉田 第1機動隊入口 ※横断出来ない時間帯があります 10/ 1~10/18 平日のみ 9:00~17:00 国道16号方面にう回してください。 厂島涉 青砥坂 10/19~10/26 毎日 0 富岡総合公園 10/27(開催日当日) 4:00~16:00 交通規制 う回路情報 横浜マラソン交通規制コールセンタ 横浜マラソンホームページ▶ TEL 045-330-3051 ホームページ https://yokohamamarathon.jp/2024/

中 区 連 会 9 月 定 例 会 資 料 都市整備局臨海部活性化推進課 にぎわいスポーツ文化局にぎわい創出戦略課

山下公園通り歩行者天国実施に伴う交通規制及び イベントのお知らせ及び掲出依頼について

平素より、皆様には市政に関し多大なるご尽力を賜り、改めて厚くお礼申し上げます。

今年度は、10月12日(土)に「ワールドフェスタ・ヨコハマ 2024 歩行者天国エリア」として 山下公園通りの歩行者天国を実施します。

当日は、安全、安心かつ楽しんでいただけるイベントを行うために準備を進めており、実施にあたっては沿道周辺で交通規制を実施させていただく予定です。

つきましては、交通規制及びイベントに係るチラシを作成いたしましたので、掲示板への掲出を お願いいたします。

交通規制に関してのご理解・ご協力をいただくとともに、当日はぜひお誘いあわせの上イベント にお越しいただければと思います。

1 交通規制日時

令和6年10月12日(土) 9時から17時まで (イベント開催は11時ごろから16時ごろ予定)

- 2 交通規制範囲及びイベント内容 別紙「交通規制のお知らせ・ワールドフェスタ・ヨコハマ 2024」チラシのとおり
- 3 依頼事項

掲示板への掲出:「<u>交通規制のお知らせ」及び「ワールドフェスタ・ヨコハマ 2024」</u> の2種のチラシを掲出いただけますと幸いです。

掲出期間: チラシ到着からから10月12日(土)まで

送付枚数:「交通規制のお知らせ」 1枚

「ワールドフェスタ・ヨコハマ 2024」 1枚

- 4 歩行者天国の主なみどころについて
- (1) レクリエーションパーク

誰もが楽しめるボッチャをはじめとしたニュースポーツや最新のモビリティの試乗体験が出来るエリアです。

(2) ライブ&パフォーマンス

「かながわ MIRAI」キャンペーンブースやフードマーケット、音楽のミニステージに触れることの出来るエリアです。「猫のひたいほどワイド」トークショーやアナウンサーによる読み聞かせ、カナガワワニも登場します。

(3) グリーン&ファッションアベニュー

山下公園通りにランウェイが登場し、市内服飾学校と地元が連携したファッションショーが実施されます。また、GREEN×EXPO2027 コーナーではラッピングバスなどの展示やマスコットのぬり絵体験など様々なワークショップが開催されます。

(4) マーケット&テラス

地元の山下公園通り会、元町SS会、中華街発展会の店舗が山下公園通りに大集合します。 約20店舗による飲食や物販コーナーを開催し、地元の魅力を発信するエリアです。

5 問い合わせ先(平日9:00~17:00) ワールドフェスタ・ヨコハマ実行委員会事務局(スウィッシュジャパン内) TEL:045-323-9207

交通規制実施のお知らせ

ワールドフェスタ・ヨコハマ2024の会場として 山下公園通りを歩行者天国にするため、 交通規制実施にご協力のほど よろしくお願いいたします。

山下公園通り **歩行者天国**

実施日

^{2024年} **10**月**12**日(土)

規制時間

規制開始 規制終了

9時~17時

※状況により延長または短縮することがあります。

ご協力をお願いします

- ●歩行者天国の為、周辺道路の交通規制が行われます。
- ●交通規制・迂回については現場警備員の指示に従って下さい。
- ●周辺道路は混雑が予想されます。当日はマイカーの利用を避けて電車・バスをご利用下さい。
- ●交通規制実施エリア内は、自転車・キックボードを降りてご通行下さい。
- ●山下公園駐車場は、交通規制のため、当日はご利用いただけません。



歩行者天国・交通規制についてのお問合せ

ワールドフェスタ 31/**72024**



様々な個性が混ざり合う。多彩な文化が混ざり合う。

横浜から世界へ発信! 見て、食べて楽しむエンターテイメントフェスティバル!









ワールドフェスタに

やってくる!!









ルドフェスタ・ヨコハマ2024の会場を拡大して開催!

2 11:00~16:00



主催: ワールドフェスタ・ヨコハマ実行委員会 [横浜南工会議所]横浜市((公財)横浜市観光協会|山下公園通り会|(一社)横浜青年会議所]

後援: 神奈川県、(公社) 神奈川県観光協会、神奈川新聞社、tvk(テレビ神奈川)、FMヨコハマ

特別協賛: WEINS ウエインス グループ

大きな絵を作りあげる参加型アートです。イタリア発祥の歴史あるフラワーススティバルで、市民が花や種子等で宗教画や環境を 描き、街を彩るお祭りです。日本では「花絵-HANAE-」と呼ばれ、 2001年から全国各地で市民アートイベントとして開催されています。

お問い合わせ先: ワールドフェスタ・ヨコハマ実行委員会事務局 (横浜商工会議所)

23 045-671-7423

当日可否問い合わせ先 / ☎ 050-3668-0518 ※一部の携帯電話からは繋がらない場合があります。

上野トランステック(株) | (株) ホテル、ニューグランド | (株) ポートサービス | コカ・コーラボトラーズジャパン(株) | 創価学会神奈川文化会館 | (株)ありあけ |リストグループ | 横浜マリンタワー | (株)アイネット | (学)岩崎学園 | (株) 神奈川銀行 | 川本工業 (株) | (株) 崎陽軒 | 京浜急行電鉄 (株) | (株) サカクラ | 日産自動車 (株) | 丸全昭和運輸 (株) | (株) 横浜岡田屋 | (株) 横浜銀行 | 横浜信用金庫 | キリンビール (株) | 馬車道商店街 (協) | (協) 元町SS会 | (一社) 横浜港振興協会 | 横浜中華街発展会 (協) | ラジオ日本 | 神奈川中央交通 (株) | 相模鉄道(株)|東急(株)|東日本旅客鉄道(株)横浜支社|横浜高速鉄道(株)

ワールドフェスタ・ヨコハマ2024



https://worldfesta-yokohama.com

区連会9月定例会説明資料令和6年9月19日都市整備局企画課

「横浜市都市計画マスタープラン(全市プラン)の改定」 改定素案の説明会開催等について【情報提供】

1 趣旨

本市では、都市づくりの方針である「横浜市都市計画マスタープラン(全市プラン)*」について、現行プランが令和7年に目標年次を迎えることから、現在、令和7年度の改定を目指して検討を進めています。

このたび、改定素案を作成しましたので、説明会等を実施します。

- ※:横浜市都市計画マスタープラン(全市プラン)
 - ・市町村の都市計画の基本方針
 - ・市民や企業等の皆様のまちづくりへの参画を促し、協働でまちづくりを進めるためのツール

2 お願いしたいこと

9月下旬以降、説明会の概要等を掲載したリーフレット(添付資料)について、以下のとおり配布等を行いますので、ご承知おきください。

3 リーフレットの主な内容

・改定素案の概要について

• • • $P2 \sim 5$

・改定素案の閲覧・パブリックコメント等について

· · · P6

・改定素案の説明会(会場、日程等)について

• • • P 7

4 リーフレットの配布等について(予定)

①市庁舎29階(都市整備局企画課)、市庁舎3階(市民情報センター)

各区役所(区政推進課)、横浜市ホームページ掲載

・・・9月下旬より配架・掲載

②PRボックス

・・・9月下旬より順次配架

【担 当】都市整備局企画課 石川、東

【連絡先】671-3749



横浜市都市計画マスタープラン(全市プラン)

素案説明会・パブリックコメント実施のお知らせ





改定素案の概要について



「横浜市都市計画マスタープラン」とは?

2040年の横浜の姿を描く、 都市計画に関する基本的な方針

改定のポイント

将来の都市像

🚺 横浜が率先して脱炭素社会を実現する

脱炭素への意識や行動を横浜から変えていく。

2050年の脱炭素化に向けて、都市づくり全般において脱炭素社会の実現に資する取組をより一層推進します。

2 各地域の魅力を高め、子育てしたいまちを実現する

緑豊かな住宅地、横浜らしさを象徴する水際線、活気あふれる商店街、地域の歴史を伝える古民家。18区の個性が集まる横浜の魅力をさらに高め、広く発信していく。横浜の多様な魅力をさらに高めることで子育て世代をはじめ、あらゆる世代が成長と豊かさを感じられるまちづくりに取り組みます。

都市づくりのテーマと方針

3 身近でわかりやすい5つのテーマで構成

市民や企業の皆様が2040年の横浜のありたい姿を自分事としてイメージしていく。協働で都市づくりを進めていくツールとするため、市民生活や企業活動に身近でわかりやすい【経済・暮らし・にぎわい・環境・安全安心】という、5つのテーマで新たに構成します。

実現に向けて

4 適切な規制緩和などにより投資を積極的に呼び込む

時代や社会のニーズを捉え、都市をアップデートし続けていく。持続的な成長を促していくため、適切な規制緩和などにより都市づくりの投資を積極的に呼び込みます。

5 公共空間の柔軟な利活用によりまちを使いこなす。

市民や企業の皆様がまちを使いこなし、新たな価値を生み出していく。 市民や企業の皆様の優れた取組やアイデアを実現するため、公共空間などを 柔軟に利活用していきます。

都市づくりの基本理念

未来をひらく 次世代に誇れる都市づくり

幸福な市民生活の実現、企業活動による持続的な経済成長を、 豊かな自然環境と共生しながら支えていく都市

都市構造図



経済

- 1 産業の拠点づくりとブランド強化
 - ●都心部での地域特性を生かした業務機能の強化 国際競争力の強化に向けた産業機能の強化
 - 産業エリアのまちづくりと連動したブランディング
 - 今後重要性の高まる分野を見据えた産業育成
- 2 革新(イノベーション)と創造(クリエイション)の創出経済の方針図
 - ●脱炭素等の社会課題の解決や先端技術の研究開発の促進
 - ●更なる企業集積と合わせたオープンイノベーションの場と機会の創出
 - 創造や出会いの場となる環境整備
 - ●地域経済の循環を促す身近な働く場の創出
 - ●キャンパスや周辺地域の特性を踏まえた、大学とまちとの連携強化
 - ●大学等の再投資や機能強化の推進
- 3 ネットワークの強化と戦略的な土地利用
 - ・着実な基盤の整備・保全によるネットワーク形成・強化・維持
 - 道路や鉄道などの立地ポテンシャルを生かした戦略的な土地利用

内陸工業集積地域 郊外部の活性化拠点

- 多様な暮らしかた・働きかたの実現
 - ●多様な機能の充実
 - ●新たな図書館像の実現

都心部

臨海部

主要駅

大学 大学 --- 鉄道

幹線道路

- 適正な高度利用や用途の誘導などによる、 地域特性に応じた住環境の整備
- 2 みんなが活躍できる場と機会の創出
 - 暮らしに身近なオープンスペースの柔軟な利活用
 - 質の高いリノベーションやコンバージョンの誘導
 - 地域活力の再生につながる総合的な空家等対策の推進
 - 郊外大規模団地や郊外住宅地の再生
- 地域活動の拠点づくりの推進
- きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上
 - 持続可能な地域交通の実現 ●多様な移動手段に対応した通行環境整備
 - ●地域情報等へのアクセス環境の充実
- 地域拠点
 - 交通結節機能の高い拠点駅
 - 利便性の高い鉄道駅
 - 郊外部の活性化拠点

3 にぎわい

- ■国内外の来街者を惹きつける、にぎわい拠点の形成
 - 横浜都心及び新横浜都心での商業・文化・娯楽・観光機能の更なる集積
 - 土地利用転換等を契機とした拠点の形成
 - 国際都市として多くの人を惹きつける、多様なコンテンツと連携した更なるにぎわいの場づくり

都心部

郊外部

都心·臨海周辺部

- 2 市民の愛着を育む、地域のにぎわいづくり
 - 地域ごとの資産・個性を生かしたにぎわいの創出や地域活力の向上
 - 既存ストックを利用した地域の交流・にぎわいの場づくり
 - 文化芸術による都市空間の創造的な活用
- 3 ワクワクが途切れない、快適な滞在空間・移動環境づくり
 - ●地域住民や来街者一人ひとりのニーズに対応する更なる回遊性・移動環境の向上
 - 公共空間の積極的な利活用
- 夜も朝も楽しめる環境づくり
- ●地域のブランド形成による交流人口や関係人口の拡大

にぎわいの方針図

- にぎわいの核
- 動物園
- □ 代表的な公園
- 重 美術館・博物館
- 歴史的な建造物等
- ◇ ヨコハマ市民まち普請事業

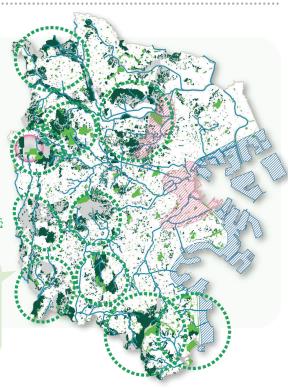
地域固有のにぎわい

- 地域らしい広がりを持ったにぎわい ★ 集客施設
 - 🗴 大規模スポーツ施設

- 自然を身近に実感できるまちづくり
 - ●海や河川、公園等、水・緑を身近に感じ、地域を活性化する新たな交流や潤いが 生まれるまちづくりの推進
 - 潤いや安らぎを身近に感じられる都市景観の形成
- 水・緑の魅力を高めるまちづくり
 - 地域の魅力が生きる多様で豊かな自然的環境や景観の保全・創出
 - 多様な生き物が生育・生息できる環境の形成
 - 都市と農・緑が共生するまちづくりの推進
- ▶持続可能な未来と豊かな生活につながる、気候変動への対応
 - 日本をリードする脱炭素化に向けた、建築・まちづくりの推進
 - 環境負荷の低減につながる交通インフラ等の形成
 - 気候変動への適応策の推進
 - 循環型の都市環境の構築
 - 環境課題や社会課題の解決に向けた取組の推進

環境の方針図

- 緑の10大拠点
- 樹林地·農地·緑等 都市公園
 - 郊外部の活性化拠点
- 都心部 000 臨海部
- 河川



- | まちの特性に応じた災害への備え
 - 地域の個性や立地条件を踏まえた地震や火災への対策
 - 気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害への対策
 - 都市における多様な災害への対策
 - 災害リスクの低減に向けた土地利用の誘導と安全な市街地の形成
- | 災害時の都市機能の確保と円滑な復興
 - インフラの強靭化や広域的な防災拠点の整備
 - 安全な避難先や避難路の確保
 - 円滑な復興まちづくりにつながる市民の意識醸成やまちづくり活動の推進
- 日常から「もしも」に備えるまちづくり
 - ・自助・共助の体制強化
 - 日常の取組が災害時にも生きるフェーズフリーなまちづくり

▶ 都市機能が集中している区域

■緊急輸送路(1次)

そ全安心の方針図

臨海部

- 土砂災害により、住民に著しい危害が
- 生じるおそれがある区域
- ///// 地震火災の広がるおそれの高い区域
- 緊急輸送路(2次) ○ 主要駅
- 広域防災拠点
 - 主な広域応援活動拠点

実現に向けて

目指すべき都市像の実現にあたり、次の手法や視点を重視しながら、都市づくりを推進していきます。



多様な主体との連携



デジタル技術の活用



都市のデザイン

土地利用制度の戦略的な活用

土地利用に関する規制を緩和・見直 すことで、民間企業の技術力や経営 能力、資金力を最大限に生かせる環 境を創り出します。

戦略的な活用のイメージ (参考)

- 業務・商業機能の集積に向けた高度利用の誘導
- 研究開発環境の整備につながる用途規制の見直し 大学の機能強化に向けた土地利用誘導
- 郊外部等の主要駅周辺への居住誘導
- 脱炭素のまちづくりに向けた土地利用誘導
- 都心機能強化につながる居住機能の立地誘導
- 都市機能と農業機能を強化する土地利用誘導



改定素素のパブリックコメントの実施等について





● 令和5年 横浜市都市計画審議会より「改定の基本的考え方」についての答申を受領

今回お知らせする内容



令和6年 都市計画マスタープラン改定素案

閲覧・パブリックコメント 実施 (p6)



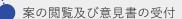
令和6年

都市計画マスタープラン改定素案

10月14日~21日 説明会開催 (p7)



パブリックコメントでいただいたご意見の内容 ・ 及びそれに対する本市の考え方の公表(12月頃公表予定)









素案の説明動画・素案の閲覧方法



都市計画マスタープラン改定素案の

説明動画を配信します。

● 説明動画はこちらから(※説明会と同様の内容です)

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/sogotyousei/plan/kaiteikentou.html#douga





○ 素案の閲覧はこちらから

オンライン

次のURL、二次元コードからご確認いただけます。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/sogotyousei/plan/kaiteikentou.html#soan



紙面での閲覧場所

1 3階(市民情報センター)

② 29階 (都市整備局企画課)

各区役所

横浜市庁舎

広報相談係

素案説明会 会場 ※素案説明会開催時のみご確認いただけます。 場所・時間は次ページ「素案説明会会場」をご確認ください。

素案に対する意見の提出方法

提出期間

令和6年10月1日(火)から令和6年10月31日(木)まで

■ オンライン 【推奨】 (横浜市電子申請・届出システム)

次のURL、二次元コードからオンライン入力フォーム(横浜市電

子申請・届出システム) **ヘアクセス**いただき、ご提出ください。

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/a50bfe11-fe59-4c45-8854-dcdaf26d3684/start



〇 その他の提出方法

意見提出の注意事項

- ○ご意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭でのご意見はお受けできません。
- ○いただいたご意見は、個人情報を除き、本市の考え方と合わせて後日公表します。個別の回答はいたしませんのであらかじめご了承ください。
- ○ご意見に付記いただいた個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従って適正に管理し、本パブリックコメントに関する業務にのみ利用します。



説明会の開催について



・開催日時



手話通訳について

● 各会場では、アプリを使用し、 発言をリアルタイムで文字表示 しますが、手話通訳をご希望の 方は各説明会開催日の2週間前 までに横浜市電子申請・届出シ ステムから申請、メール、若し くはFAXでのご連絡をお願いし ます。

https://shinsei.city.yokohama.lg. p/cu/141003/ea/residents/proc edures/apply/57931e74-d8d2-4472-bc95-239765977c6f/start



メール tb-toshimas@city.yokohama.jp

045-664-4539

- ※各会場駐車場のご用意はありませんの で、公共交通機関をご利用ください。
- ※開場時間は開始時刻の30分前です。 ご予約は不要ですので、直接会場へ お越しください。

オープンハウス形式

横浜市庁舎 1階市民協働スペース

中区本町6-50-10

令和6年10月21日(月) 14時~19時



オープンハウス形式とは、

説明パネル等の展示と併せ、担当者が皆様の質問 に対して説明をさせていただく形式です。

開催時間内のご都合の良い時間にいつでもお越し ください。

ご意見のある項目に☑を入れ、下にご記入ください。 (複数選択可) ※項目がわからない場合は、ご意見のみご記入ください。

はじめに

□はじめに

第1章 将来の都市像

- □目指す都市の姿 □ 都市づくりの基本理念 □ これまでの都市づくりのあゆみ □ 都市構造
- 第2章 都市づくりのテーマと方針

□ 経済	□ 暮らし	□ にぎわい
□ 環境	□ 安全安心	

第3章 実現に向けて

□ 多様な主体との連携	□デジタル技術の活用
□ 都市のデザイン □	十地利用制度の戦略的な活用

こちらにご意見をご記入ください。



中区連会 9 月定例会資料 令和 6 年 9 月 19 日 高 齢 ・ 障 害 支 援 課

中区老人クラブ連合会発行「機関紙みちしお」について(参考配布)

中区老人クラブ連合会では活動内容を紹介する機関紙を年2回(7月・1月)会員向けに 発行しています。

今回、最新号が発行されましたので、各自治会町内会へ参考に配布いたします。新規クラブ設立をご検討の際は、下記担当または区老連事務局(TEL045-681-8480)までご一報ください。

老人クラブ活動へのご理解ご協力のほど今後ともよろしくお願いいたします

(依頼事項)

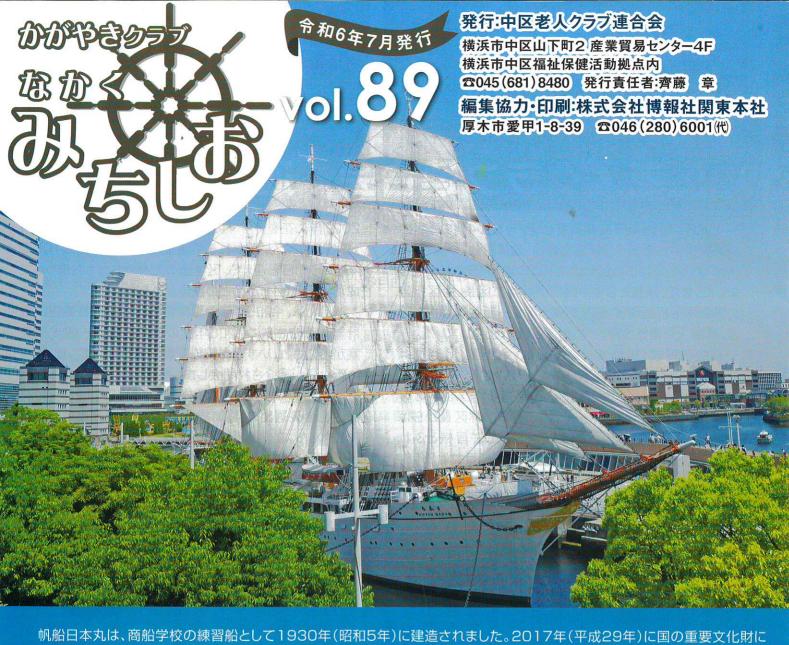
「中区老人クラブ連合会機関紙みちしお(2024年7月号)」の配付

(参考:老人クラブ連合会について)

- ・中区では現在50クラブ、約3,500名の方々が活動しています。
- ・10人以上のグループに対して横浜市老人クラブ連合会より活動費の助成があります。

会員数	補助金額(年額)
10~19 人	30,400 円
20~29 人	36,400 円
30~39 人	48,000 円
40~49 人	58,600 円
50~59 人	73,200 円
60~69 人	79,800 円
70~79 人	89,200 円
80~89 人	94,600 円
90~99 人	97,000 円
100~109 人	108,000 円
110 人以上	117,200 円

(担当)中区高齢・障害支援課 鈴木、小黒TEL 0 4 5 - 2 2 4 - 8 1 6 1



指定されています。1984年(昭和59年)に引退するまでの54年間に、11,500名もの実習生を育てました。引退後は横浜市 に誘致され、1985年(昭和60年)から一般公開されています。ボランティアの協力で全ての帆を広げる総帆展帆を年間約12 回実施しています。

私たちは中区老人クラブ連合会の活動を応援しています



AL CLINIC 通院困難で歯科に受診できない方へ

多層 いたします



中区日本大通52 ロイヤーズビル1F 横浜スタジアム目の前、いちょう並木沿い

20120-456-418

ご見学随時受付中!



東京海上グループの介護付有料老人ホーム

中区本牧三之谷37-1

國。0120-775-727



よしづ眼科

でおいしいごはんを食べましょう

矯正・小児・一般歯科/口腔外科

診療時間 月火水木金土 🔐 休診日 9:00~13:00 ● ● 訪 14:30~18:00 | 〇 | 〇 | 問 / 014:30~20:00

受付は終了30分前まで

&(045)**662-2624**

中区柏葉33 オークビル2F ミネ歯科医院 柏葉

() グラソージュ山下町内科クリニック

内科・鍼灸マッサージ

診療時間	月	火	水	木	金	土	H·祝
9:00~13:00							
15:00~19:00	/				/	*	*

★···15:00~18:00 休診日 月曜·金曜午後 ※受付は終了30分前まで

中区山下町31 ベイサイド上田ビル2階 **264-6590** 自治会町内会長 各位

中区高龄 • 障害支援課長 岩崎 雄介

「中区脳卒中予防講演会」チラシの掲出について(依頼)

時下ますす御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、横浜市政の推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、中区では、脳卒中等の脳血管疾患の予防を目的とした普及啓発を実施おります。この度、脳卒中の最も大きな原因のひとつである高血圧をテーマにした講演会を開催いたします。

つきましては、当該講演会のチラシについて、可能な範囲で掲示板への掲出をお願いいたします。

1 掲出チラシ

脳卒中予防講演会

「血圧が気になるあなたへ!今日からできる運動と食事のポイント」チラシ

2 イベント概要

日時 令和6年10月22日(火) 14時~15時30分(開場13時30分)

場所 中区役所 7階会議室

内容 高血圧の予防・改善に必要な生活習慣のポイントについて

講師 横浜市立脳卒中・神経脊椎センター

理学療法士 平岡 俊也 氏

管理栄養士 小林 茉以 氏

対象 80名(先着順・要申込)

※申し込み方法はチラシを参照ください

3 掲出期間

チラシ到着から10月21日(月)まで

4 送付書類

脳卒中予防講演会

「血圧が気になるあなたへ!今日からできる運動と食事のポイント」チラシ(A4)

担当 中区役所高齢・障害支援課 髙野・前原・武笠

電話 045-224-8167

FAX 045-224-8159



今日からできる **運動と食事のポイント**

日時

令和6年 10月 22日(火)

14:00~15:30 (開場13:30)

会場

中区役所 本館7階会議室

対象

中区在住・在勤の方 先着80名

講師

横浜市立脳卒中・神経脊椎センター 理学療法士 平岡俊也 氏 管理栄養士 小林茉以 氏



お問い 合わせ 二次元コード もしくは 電話 9月17日(火)より受付開始

令和6年度 中区脳卒中予防講演会





中区連合町内会連絡協議会定例会令和6年9月19日福祉保健課

令和6年度 中区地域福祉保健計画(中なかいいネ!)第4期計画の推進と 第5期計画の策定への協力について(依頼)

平素より、中区の地域福祉保健の推進にご協力を賜りありがとうございます。

今年度は、第4期中区地域福祉保健計画の4年目となり、引き続き、取組を進めていただくと共に、第5期計画(令和8年度~令和12年度)策定に向けて始動していく年となります。

つきましては、引き続き、中区地域福祉保健計画(中なかいいネ!)推進会議へ各地区別計画推進会議の代表者のご出席と各地区別計画推進会議の運営について、以下のとおり御協力をお願いいたします。

1 中区地域福祉保健計画(中なかいいネ!)推進会議について

今年度は第5期中区地域福祉保健計画(区計画)を策定に向け、第4期計画の課題や今後の作業スケジュール等について、各地区別計画推進会議の代表者、地域福祉保健活動の活動者、福祉保健に関する学識経験者等で協議をします。

(1) 令和6年度日程

①第1回 6月10日(月)午後【実施済み】

第5期計画を下記の方向性で進めていくことを確認しました。

- 1 「えん結び」、「元気いっぱい」を引き続き推進!
- 2 第4期の「もっとみんな」→点を線へ、線を面へ、地域全体に!
- 3 地域に広く知られ、愛着を持ってもらえる計画に!

②第2回 3月上旬【予定】 ※別途委員宛てご依頼します。

- (2) 中区地域福祉保健計画(中なかいいネ!)推進会議委員について 別紙「平成6年度中なかいいネ!推進会議委員名簿」を参照ください。
- 2 地区別計画推進会議について

「地区別計画」を推進・策定するために、地区内の情報共有や地域活動の取組状況を振り返ります。地区によっては、地区連合町内会や地区社会福祉協議会、元気な地域づくり推進協議会等を活用し、協議していただいております。

今年度は第5期計画策定に向けて、以下のような内容を踏まえてご検討いただきますよう ご協力をお願い致します。

- (1) 第4期計画の推進状況の確認
- (2) 第5期計画策定に向けて
 - ア 計画策定の組織 (メンバー追加等) の確認
 - イ 第4期計画の振り返りを踏まえ、第5期計画に向けて継続して取り組む活動や 新たに取り組む活動等の検討

担当:中区福祉保健課事業企画担当

吉良、田中、木城

電話: 224-8331 FAX: 224-8157

中なかいいネ!推進会議名簿

令和6年6月11日

	所属	氏名 (敬称略)	備考
1	駒澤大学	川上 富雄	委員長
2	第1北部地区	杉野 芳之	
3	第1地区中部	芦原 将	
4	関内地区	井上 圓三	
5	埋地地区	藤平 保之	
6	寿地区	梅田 達也	
7	石川打越地区	織茂 圭賛	
8	(福)横浜市中区社会福祉協議会、中区連合町内会長連絡協議会、第2地区	松澤 秀夫	
9	第3地区	鈴木 敏夫	
10	第4地区南部	小島 智子	
11	第4地区北部	黒瀬 大造	
12	本牧・根岸地区	丹羽 博利	
13	第6地区	守屋 孝	
14	新本牧地区	鈴木 聖一	
15	中区医師会	秋山 修一	
16	中区歯科医師会	蕭 敬意	
17	中区薬剤師会	深澤 仁	
18	横浜商工会議所	岩橋 真人	
19	中区障害者団体連絡会	長尾 孝治	
20	中区ボランティア連絡会	櫻井 光雄	
21	(公財)横浜市国際交流協会	木村 博之	
22	中区中学校長会	緒方 浩臣	
23	中区地域ケアプラザ	鈴木 知美	
24	中区民生委員児童委員協議会	梁田 理惠子	
25	中区主任児童委員連絡会	長谷川 由美	
26	中区保健活動推進員会	清水 綾子	
27	中区食生活等改善推進員会	板垣 慈	
28	中区青少年指導員協議会	辺見 伸一	
29	中区スポーツ推進委員連絡協議会	森田 眞里	

事務局名簿

1	中福祉保健センター長	木村 博和
2	中福祉保健センター担当部長	新井 隆哲
3	中福祉保健センター福祉保健課長	倉田 真希
4	中福祉保健センター福祉保健課事業企画担	吉良 亜希子
	当係長	
5	(福) 横浜市中区社会福祉協議会事務局長	鏑木 克芳
6	(福) 横浜市中区社会福祉協議会事務局次長	小泉 智恵美

自治会町内会長 各位

ハローよこはま実行委員会 委員長 松澤 秀夫

中区民祭り「ハローよこはま 2024」チラシの掲出について(依頼)

時下 皆様方におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。 さて、今年も中区民祭り「ハローよこはま」を実施いたします。

誰もが参加しやすいイベントを目指すとともに、「GREEN×EXPO 2027 (2027 年国際園芸博覧会)」や「中区制 100 周年」に向け、関係機関・団体等と連携し機運醸成に取り組みます。

つきましては、多くの区民の皆様にご来場いただくため、次のとおり、自治会町 内会の掲示板へのチラシの掲出をお願いいたします。

1 中区民祭り「ハローよこはま 2024」開催概要

日時:令和6年11月10日(日)午前10時~午後4時

会場:象の鼻パーク

※荒天等により中止とする場合があります。

2 掲出希望期間

ポスター到着から令和6年11月10日(日)まで ※可能な範囲で上記期間にて掲出をお願いいたします。

3 送付書類

中区民祭り「ハローよこはま 2024」チラシ (A4)

【お問合せ先】

ハローよこはま実行委員会事務局 (中区地域振興課地域活動担当)

工藤、木下

電話: 224-8131 FAX: 224-8215



開催可否のご確認方法

- 1. 横浜市中区のWEBサイト: 当日午前6時30分から
- 2. 横浜市コールセンター(045-664-2525): 当日午前8時から

ハローよこはま について 詳しくはこちら▶







GREEN 明日をひらく都市 OPEN X PIONEER YOKOHAMA

自治会町内会長 各位

中区連合町内会長連絡協議会 会長 松澤 秀夫

令和6年度中区自治会町内会長等研修会の開催について (通知)

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から、各自治会町内会の代表者として、中区連合町内会長連絡協議会の活動にご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、このたび中区連合町内会長連絡協議会では、多様化する地域社会について学習し、 また、情報交換を行うことを目的に、以下のとおり研修会を開催いたします。

つきましては、御多用の折、誠に恐縮ですが、各自治会町内会長などの皆様のご参加をい ただきたく、次のとおりご案内申し上げます。

1 日 時

令和6年12月5日(木) 16時~19時15分(受付開始:15時30分~)

2 会 場

ロイヤルホールヨコハマ

※ 3階 セレナーデにお越しください。

横浜市中区山下町 90 番地 電話 641-1122

3 次 第 (予定)

【開 会】 開会のあいさつ等 16:00~16:10

【第1部】 $16:10\sim17:30$

- ○地域における企業等(企業・NPO・大学など)との連携について
- ○令和6年能登半島地震の事例から学ぶ防災対策について

【第2部】 17:45~19:15

意見交換会

4 第2部意見交換会費

1人あたり5,000円

※ 会費につきましては10月の地区連定例会で集めさせていただきます。

5 参加のお申込み

同封の申込書をご記入いただき、返信用封筒にて送付いただくか、FAX・窓口への持参のいずれかの方法で、10月15日(火)までに地域振興課へお申込みください。

各自治会町内会より2名までお申し込みいただけます。

【申込方法】以下のいずれかの方法でお申し込みください。

- ① 同封の返信用封筒
- ② FAX (045-224-8215)
- ③ 中区地域振興課(区役所6階64番窓口)への持参

6 その他

欠席連絡は11月28日(木)までにお願いします。期日以降のご連絡の場合、キャンセル料が必要となりますので、会費の返金は対応致しかねます。

【連絡先】中区連合町内会長連絡協議会事務局 中区役所地域振興課地域活動担当

担当:工藤、塚越 Tel: 224-8131

【申込方法】以下のいずれかの方法でお申し込みください。

- ① 同封の返信用封筒
- ② FAX (045-224-8215)
- ③ 中区地域振興課(区役所6階64番窓口)への持参

令和6年度 中区自治会町内会長等研修会の出欠について

日時: 令和6年12月5日(木)16時~(受付15時45分~)

会場:ロイヤルホールヨコハマ

自治会町内会名		
参加者御芳名①		
電話番号		
第1部 研修会	御出席	御欠席
第2部 意見交換会	御出席	御欠席
参加者御芳名②		
電話番号		
第1部 研修会	御出席	御欠席
第2部 意見交換会	御出席	御欠席

※ <u>恐れ入りますが、10月15日(火)までに御回答ください。</u>

中区連合町内会長連絡協議会事務局中区地域振興課地域活動担当工藤、塚越 Tel:224-8131/FAX:224-8215

事務局記載欄

[※] 第2部の意見交換会にご参加の方は、会費(1人5,000円)を10月の地区連合町内会定例会にて集めさせていただきます。